

赤ちゃんがいるご家庭をサポートします

# 介護福祉士の 家事支援

ご自宅で安心して子育てができるよう、  
家事・育児のサポートを行います。



## サービスの内容

- 家事に関するサポート  
(日常生活で行う掃除、洗濯、買い物、調理など)
  - 子育てに関するサポート  
(授乳や沐浴のサポート、衣服の交換、上の子のお世話など)
- お一人1日2時間以内、12日までご利用いただけます。  
※多胎児の場合、一人当たり12日加算されます。  
(双子の場合は、上限24日。)**

## 利用できる方

宇治市内に居住していて、産後の家事や育児に不安や負担を感じている生後1歳までの赤ちゃんがいるご家庭

## 利用料

世帯の市民税所得割額により、利用料が異なりますので右表を参考にしてください。

- 申請後世帯の課税状況を確認し、利用料を決定します。  
※申請が4月から5月の場合は前年度の個人市民税所得割額となります。  
※本市にて確認できない場合は、市府民税課税証明書等の提出が必要です。
- 市が委託している事業所から、介護福祉士を派遣します。  
利用料は直接訪問したスタッフへお支払いください。

サービスを利用する年度の 個人市民税の所得割額の合計	家事支援	
	60分まで	60分を超えて 15分あたり
A: 28万円以上である世帯	1,500円	375円
B: 16万円以上28万円未満である世帯	1,000円	250円
C-1: 77,101円以上16万円未満である世帯	700円	175円
C-2: 77,101円未満である世帯で下記Dを除く世帯	0円	0円
D: 市民税非課税世帯及び生活保護世帯	0円	0円

まずはお問い合わせください  
宇治市保健推進課 親子健康係  
住所: 宇治市宇治琵琶33  
TEL.0774-22-3141(代表)  
FAX.0774-21-0408

## 利用の流れ

利用を希望される場合は、利用の相談(申請)が必要です。妊娠中から相談できます。

- 申請に際し、保健師等が体調や育児・家庭状況をお聞きするほか、ご家庭を訪問させていただくことがあります。
- 申請後に利用の可否の審査を行い、利用決定後、「利用承認通知書」を送付します。
- 本チラシは令和6年4月時点の内容です。